

平成28年度地域包括支援センター事業実績報告 (平成28年4月から平成29年3月まで)

1 包括的支援事業

(1) 事業実績

相談項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	28年度合計	(件) 27年度合計		
支援センター相談件数	朝霧	205	162	172	176	167	174	171	180	174	192	170	204	2,147	2,321		
	大蔵	152	141	151	152	134	149	115	109	107	127	96	163	1,596	1,991		
	錦城	35	55	81	79	69	30	64	50	62	51	54	104	734	596		
	衣川	146	142	147	100	113	127	113	115	135	120	147	169	1,574	2,000		
	望海	165	161	222	175	184	161	175	92	120	134	109	126	1,824	2,008		
	野々池	159	133	229	137	133	147	114	160	206	125	124	120	1,780	1,662		
	大久保	145	144	127	119	134	115	122	121	136	91	133	133	1,520	1,644		
	大久保北	102	106	123	127	120	116	115	105	112	124	101	138	1,389	1,368		
	高丘	144	161	177	158	157	135	124	128	125	141	150	171	1,771	1,734		
	江井島	57	100	87	46	118	70	157	157	60	87	110	118	1,167	875		
	魚住東	118	131	100	167	172	137	111	111	105	122	102	112	1,488	1,631		
	魚住	206	207	234	201	208	214	205	194	205	205	203	148	2,430	2,597		
	二見	140	108	195	137	132	146	120	146	102	93	139	134	1,592	1,943		
	包括一般相談(延べ)	東 部	332	416	516	346	384	405	459	440	449	485	432	394	5,058	1,680	
西 部		96	112	102	141	126	129	157	115	84	119	83	91	1,355	1,635		
総合相談・権利擁護合計	新規()	東 部	80 (28)	17 (7)	18 (4)	9 (5)	13 (2)	18 (5)	17 (4)	10 (2)	14 (1)	15 (3)	7 (3)	6 ()	224 (64)	338 (81)	
		西 部	133 (16)	26 (2)	17 (2)	15 (4)	13 (4)	20 (4)	11 ()	12 (2)	4 (1)	8 (3)	15 (1)	9 ()	283 (39)	366 (46)	
	月間わり実数	東 部	80	67	75	115	84	106	88	99	129	115	132	104	1,194	1,383	
		西 部	133	91	102	103	100	121	148	111	102	104	99	85	1,299	1,471	
内 訳	困難事例の対応	新規()	東 部	51 (13)	14 (6)	13 (2)	6 (3)	11 (1)	13 (4)	12 (3)	9 (2)	10 (1)	11 (1)	4 ()	6 ()	160 (36)	232 (49)
			西 部	103 (9)	19 ()	15 (1)	11 (3)	9 (2)	17 (2)	6 ()	8 (2)	3 (1)	7 (2)	12 (1)	4 ()	214 (23)	299 (35)
		月間わり実数	東 部	51	49	53	83	62	78	61	68	94	80	90	71	840	950
			西 部	103	68	85	81	79	93	120	75	74	70	68	59	975	1,182
	成年後見制度の活用	新規()	東 部	19 (11)	2 ()	1 (1)	0 ()	1 ()	1 (1)	4 ()	0 ()	1 ()	1 (1)	1 (1)	0 ()	31 (15)	51 (21)
			西 部	15 (2)	1 ()	1 ()	1 (1)	1 ()	3 (2)	0 ()	0 ()	0 ()	1 (1)	1 ()	1 ()	25 (6)	12 (5)
		月間わり実数	東 部	19	11	13	14	9	15	19	19	24	22	27	(23)	215	220
			西 部	15	9	7	8	7	10	6	11	9	10	8	9	109	89
	高齢者虐待への対応	新規()	東 部	10 (4)	1 (1)	2 ()	2 (1)	1 (1)	2 ()	0 ()	1 ()	2 ()	3 (1)	2 (2)	0 ()	26 (10)	42 (5)
			西 部	13 (4)	6 (2)	1 (1)	3 ()	3 (2)	0 ()	5 ()	4 ()	0 ()	0 ()	2 ()	4 ()	41 (9)	46 (3)
		月間わり実数	東 部	10	6	7	16	11	9	6	12	10	13	14	10	124	188
			西 部	13	12	9	14	14	18	22	25	18	24	22	16	207	174
消費者被害への対応	新規()	東 部	0 ()	0 ()	2 (1)	1 (1)	0 ()	2 ()	1 (1)	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	6 (3)	13 (6)	
		西 部	2 (1)	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	1 ()	0 ()	0 ()	0 ()	3 (1)	8 (3)	
	月間わり実数	東 部	0	1	2	2	2	4	2	0	0	0	1	()	14	25	
		西 部	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	25	
老人福祉施設等への措置支援	新規()	東 部	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	1 ()	0 ()	0 ()	0 ()	1 ()	0 (0)	
		西 部	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	1 (0)	
	月間わり実数	東 部	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
		西 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
活動別件数	訪問・面接	東 部	84	75	78	101	78	104	100	90	98	83	96	97	1,084	1,020	
		西 部	80	108	88	105	112	95	81	81	63	66	46	52	977	1,294	
	サービス担当者会議	東 部	148	204	137	190	216	242	196	130	210	107	330	130	2,240	2,568	
		西 部	219	92	217	140	125	147	191	198	118	105	57	167	1,776	3,258	
	連絡調整(電話・メール・ファックス)	東 部	409	430	494	541	420	526	557	540	564	540	557	469	6,047	5,714	
		西 部	625	549	721	730	722	566	684	763	615	759	630	497	7,861	8,720	

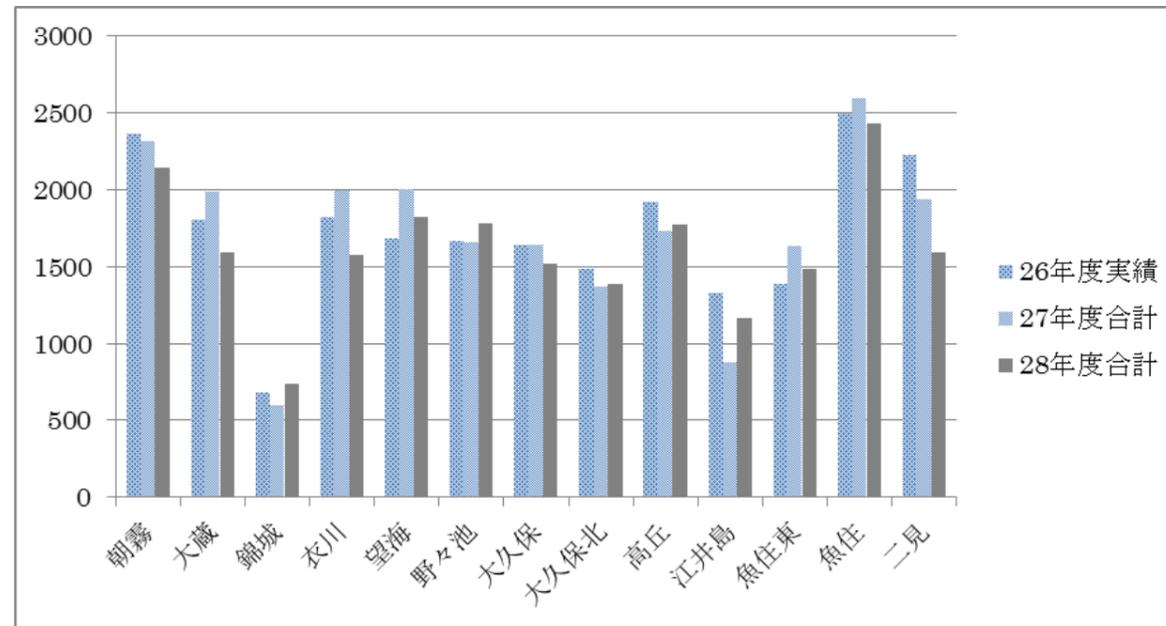
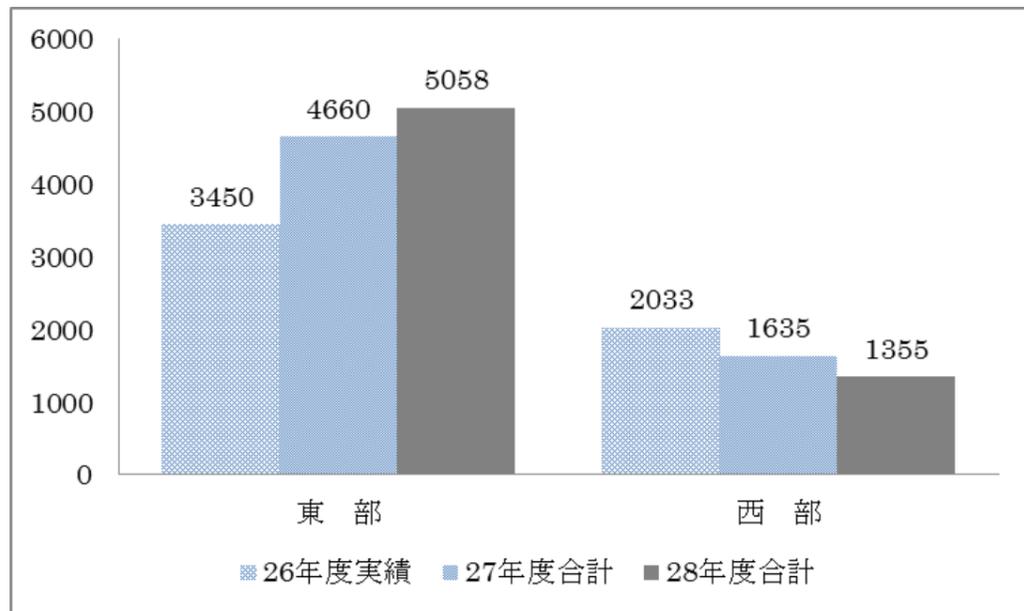
相談項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	28年度合計	27年度合計		
介護予防ケアマネジメント	プラン作成件数	東 部	6	22	14	24	20	17	8	2	2	0	0	0	115	255	
		西 部	24	30	23	22	11	10	18	13	17	14	4	0	186	309	
	内 訳	いきいき生活シート	東 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			西 部	1	10	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	19	62
		プラン作成(新規)	東 部	0	4	2	5	3	2	4	2	2	0	0	0	24	50
			西 部	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	34
	プラン作成(再)	東 部	6	18	12	19	17	15	4	0	0	0	0	0	91	205	
		西 部	21	19	16	19	11	10	18	13	17	14	4	0	162	213	
	評 価	東 部	10	27	17	23	22	19	10	18	14	18	18	19	215	261	
		西 部	22	23	18	23	14	12	20	20	20	28	14	55	269	260	
	内 訳	一次予防事業へ	東 部	2	7	3	3	3	1	8	11	13	11	15	17	94	34
			西 部	0	1	1	1	2	0	0	0	1	2	4	41	53	36
		二次予防事業へ	東 部	8	18	13	19	19	15	0	1	0	5	0	0	98	217
			西 部	21	20	16	19	11	10	18	13	17	14	4	0	163	213
		予防給付へ	東 部	0	2	1	0	0	3	1	6	0	2	2	2	19	6
			西 部	0	2	0	2	0	2	2	5	3	12	6	14	48	6
		介護給付へ	東 部	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	3	2
			西 部	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	5	4
		転居・死亡	東 部	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
			西 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
活動別件数	訪問・面接	東 部	16	33	19	26	24	28	22	22	22	17	12	13	254	306	
		西 部	26	26	24	30	16	18	26	23	32	36	17	56	330	330	
	サービス担当者会議	東 部	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	
		西 部	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	
	連絡調整(電話・メール・ファックス)	東 部	189	194	177	219	235	152	251	180	175	119	98	59	2,048	2,244	
		西 部	227	209	232	222	175	183	193	175	242	243	163	240	2,504	3,049	
包括的・継続的マネジメント	ケアマネ相談	東 部	293	340	337	285	250	262	299	338	254	258	246	357	3,519	2,759	
		西 部	163	239	203	174	221	151	189	167	146	174	162	175	2,164	2,399	
	活動別件数	訪問・面接	東 部	81	74	74	62	70	68	56	59	52	38	44	108	786	762
			西 部	40	56	42	59	51	57	70	56	80	71	60	50	692	650
		サービス担当者会議	東 部	21	18	16	15	40	37	13	35	28	20	16	11	270	279
			西 部	2	1	13	13	17	12	11	18	10	8	7	6	118	176
	連絡調整(電話・メール・ファックス)	東 部	410	470	462	395	339	351	415	456	335	332	318	446	4,729	3,664	
		西 部	295	337	309	311	364	288	345	313	266	306	294	336	3,764	4,025	
	事業所巡回相談	東 部	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	15	15	
		西 部	0	0	1	0	2	3	0	1	5	0	2	1	13	5	

(2) ブロック活動

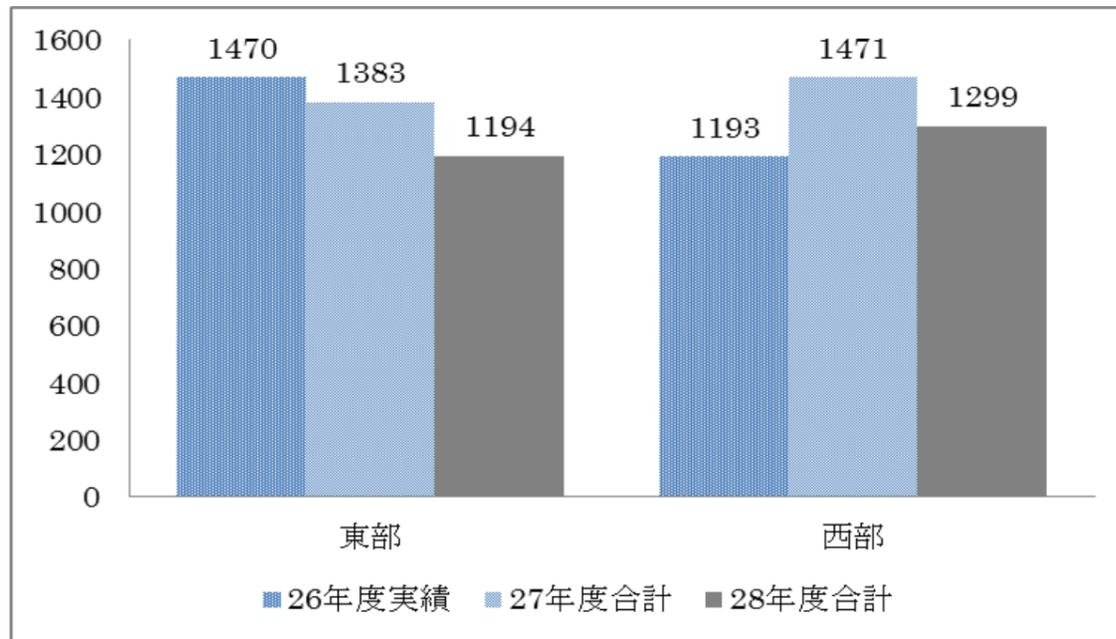
項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	(回)	
ブロック支援センター 連絡会	東部	明石	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	4	27年度合計
		西明石	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	4	4
	西部	大久保	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	4
		魚住・二見	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	3
中学校区支援センター 連絡会 (三者連絡会)	東部	3	4	3	3	3	3	2	6	1	3	3	3	37	33	
	西部	2	0	5	3	1	4	5	4	2	2	2	1	38	33	
サービスゾーン協議会	東部	0	4	1	1	4	3	1	4	1	1	5	2	27	25	
	西部	2	2	3	1	2	4	1	2	4	1	2	3	27	32	
ゾーン協議会主催 介護予防教室等	東部	3	5	10	8	6	6	7	6	5	3	6	8	73	72	
	西部	3	0	7	5	4	4	6	4	4	4	3	3	42	54	

(参考) 包括的支援事業における相談件数の経年推移

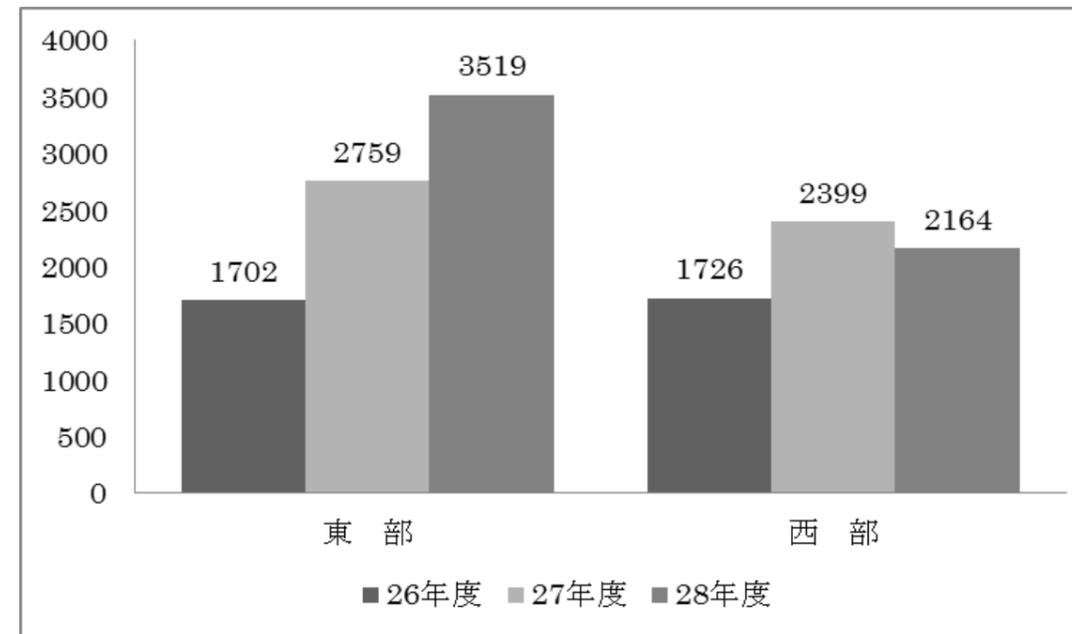
(総合相談事業)



(権利擁護事業)



(包括的・継続的ケアマネジメント事業)



2 指定介護予防支援

(件)

市域全体		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	27年度合計	前年比
受付件数	受付件数	134	119	138	125	132	112	118	111	96	118	114	161	1478	1510	-2.1%
	新規	132	119	136	124	132	110	117	110	95	116	110	151	1452	1451	0.1%
	移行	2		2	1		2	1	1	1	2	4	10	26	59	-55.9%
地域包括担当分	給付件数	1565	1558	1549	1562	1562	1570	1556	1555	1559	1523	1511	1482	18552	19515	-4.9%
	新規件数	41	32	34	47	46	42	41	37	52	32	41	36	481	557	-13.6%
	継続件数	1524	1526	1515	1515	1516	1528	1515	1518	1507	1491	1470	1446	18071	18958	-4.7%
	プランチェック件数	396	356	365	357	253	290	341	322	339	284	371	376	4050	3720	8.9%
	評価件数	338	313	375	328	260	263	331	338	301	267	336	376	3826	3501	9.3%
一部委託事業所担当分	給付件数	2246	2266	2278	2284	2272	2315	2294	2333	2344	2331	2363	2392	27718	25236	9.8%
	事業所数	183	187	185	188	189	192	192	195	190	189	190	190	2270	2255	0.7%
活動別件数	訪問	959	984	512	1024	1049	930	977	989	906	847	880	1008	11065	11691	-5.4%
	サービス担当者会議	231	183	211	203	221	229	212	216	180	137	186	171	2380	2488	-4.3%
	連絡調整	4683	4542	5104	4694	5005	4941	4679	4803	4409	4445	4088	4371	55764	56915	-2.0%

東部		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	27年度合計	前年比
受付件数	受付件数	71	63	80	69	67	64	60	57	59	55	54	94	793	801	-1.0%
	新規	69	63	80	68	67	63	59	56	58	53	53	84	773	744	3.9%
	移行	2			1		1	1	1	1	2	1	10	20	57	-64.9%
地域包括担当分	給付件数	860	863	845	860	859	872	869	862	869	864	856	856	10335	10786	-4.2%
	新規件数	26	15	17	27	26	25	26	17	29	21	24	24	277	330	-16.1%
	継続件数	834	848	828	833	833	847	843	845	840	843	832	832	10058	10456	-3.8%
	プランチェック件数	224	184	193	161	135	145	166	168	159	142	158	169	2004	1909	5.0%
	評価件数	176	163	223	128	135	132	152	175	158	141	163	172	1918	1817	5.6%
一部委託事業所担当分	給付件数	1151	1165	1163	1168	1164	1179	1180	1192	1182	1169	1162	1167	14042	12923	8.7%
	事業所数	102	105	104	106	108	109	108	111	111	109	109	108	1290	1307	-1.3%
活動別件数	訪問	478	463	474	497	518	443	462	502	432	423	476	583	5751	5857	-1.8%
	サービス担当者会議	144	100	116	91	139	137	122	128	103	87	122	107	1396	1446	-3.5%
	連絡調整	3035	3031	3448	3085	3285	3247	3251	3304	2948	3165	3030	3134	37963	36276	4.7%

西部		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	27年度合計	前年比
受付件数	受付件数	63	56	58	56	65	48	58	54	37	63	60	67	685	709	-3.4%
	新規	63	56	56	56	65	47	58	54	37	63	57	67	679	707	-4.0%
	移行			2			1					3		6	2	200.0%
地域包括担当分	給付件数	705	695	704	702	703	698	687	693	690	659	655	626	8217	8729	-5.9%
	新規件数	15	17	17	20	20	17	15	20	23	11	17	12	204	227	-10.1%
	継続件数	690	678	687	682	683	681	672	673	667	648	638	614	8013	8502	-5.8%
	プランチェック件数	172	172	172	196	118	145	175	154	180	142	213	207	2046	1811	13.0%
	評価件数	162	150	152	200	125	131	179	163	143	126	173	204	1908	1684	13.3%
一部委託事業所担当分	給付件数	1095	1101	1115	1116	1108	1136	1114	1141	1162	1162	1201	1225	13676	12313	11.1%
	事業所数	81	82	81	82	81	83	84	84	79	80	81	82	980	948	3.4%
活動別件数	訪問	481	521	38	527	531	487	515	487	474	424	404	425	5314	5834	-8.9%
	サービス担当者会議	87	83	95	112	82	92	90	88	77	50	64	64	984	1042	-5.6%
	連絡調整	1648	1511	1656	1609	1720	1694	1428	1499	1461	1280	1058	1237	17801	20639	-13.8%

	種類	事例内容	発生要因	対応策
1	・連絡調整に関すること	主の難聴・理解力低下を心配している家族が、サービス担当者会議への出席希望を介護支援専門員に伝えたが、介護支援専門員が日程調整してくれなかったため、出席できなかった。介護支援専門員交代を希望。	利用者・家族の意向確認不足。 適切な連絡調整が行えなえなかった。	介護支援専門員と、支援の振返りを行った結果、合意のもと介護支援専門員交代する。
2	・相談援助 ・面接技術に関すること	事業所の都合で、介護支援専門員が交代としたが、初回面談時、介護支援専門員の言葉や雰囲気から、思いや意向を理解してもらえないように感じ、安心して相談できない。介護支援専門員交代を希望。	介護支援専門員が、的確な主の能力判断を行えなかったため、適切な面接相談ができなかった。	介護支援専門員と初回面接時の振返りをを行い、発生要因の気づきを促した。 主の状態から信頼関係の再構築は困難であったため、介護支援専門員交代する。
3	・介護保険法に関すること	親族から相談。主の意向に添うのではなく、親族の希望に基づいた介護予防サービス支援計画書を作成してほしいと訴えがあるが、介護支援専門員は、主の意向に添った計画書を作成した。その後親族が、介護支援専門員交代を希望。	介護保険法の基本理念の説明不足。	主の意向を再確認したうえで、親族に介護保険法の説明を行い、理解を得た。 介護支援専門員、担当を継続する。
4	・介護支援専門員の対応に関すること	白内障手術の後、介護支援専門員がお迎えに来てくれなかったので交代希望と在介より連絡あり。在介が迎えに行ったことも特別であり、役割が違うことも説明したが、聞き入れされず。後日、本人より契約を打ち切りたいとFAXがきた。	誤解を招くような言動があり、主の思いを十分にくみ取ることができなかった。	介護支援専門員と振り返りを行い、訪問時に主の思いを聞き取る。翌月より一部委託居宅介護支援事業所の介護支援専門員に交代した。
5	・その他	生活保護受給の母娘世帯。公共の場で呼び出され、過去の借金問題を大声で言われた。人権侵害ではないか。	時と場所を考えずに話をしてしまった。	不快な思いをさせたことを謝罪する。娘は幼少の頃より、正しいことが受容できない、自分の思い通りにならないと不満を訴える性格で話し合いでは解決できない性格との情報もあったため、話を聞くことを中心に対応する。
6	・介護支援専門員の対応に関すること	息子より、父の一部委託居宅介護支援事業所の介護支援専門員と意見が合わないので交代希望。以前担当していた居宅介護支援事業所へ依頼に行く。	両親ともに認知症があるにもかかわらず、支援の方向性について息子と合意を取りながら出来ていなかった。	父は要支援のため地域包括支援センターから一部委託で居宅介護支援事業所へ依頼。母は要介護のため息子より現居宅介護支援事業所へ連絡するように助言する。
7	・介護支援専門員の対応及び介護予防サービス事業所に関すること	デイサービスでの初回対応が悪く、それからも嫌な思いが続く。介護支援専門員も迅速に対応してくれない。血圧が異常に高くなり、主治医から精神的なことなので、デイサービス変更、介護支援専門員の交代を助言されたのでそうしたいとのこと。	精神病院閉鎖病棟へ入院中に不当な扱いを受け、人への対応や態度に敏感に感じていた。そんな主の思いを十分にくみ取ることが出来なかった。	他のデイサービスのパンフレットを提示し、体験をしていただく。以前担当していた介護支援専門員へ交代する。
8	・介護支援専門員の対応に関すること	男性の介護支援専門員が月1回定期的に訪問に来るが、話を聞いてくれず間が持たない。一方的な意見ばかりで、相談にならない。腹部の病気があり、今後排泄のことも相談する可能性があり、女性の介護支援専門員に変更希望。	「それは出来ない、決まりだから」というだけで、選択肢を与えなかった。	住宅改修中のため、包括内で女性の介護支援専門員へ変更する。
9	・介護支援専門員の対応に関すること	前任の介護支援専門員は頼み事をするとすぐに動いてくれて助かったが、現介護支援専門員は動きが遅いので介護支援専門員交代を希望。	体調不安定、独居のため精神的不安が大きい。精神的なつながりを求めていることに配慮出来なかった。	介護支援専門員交代する。
10	・介護支援専門員の対応に関すること	主の夫より、介護支援専門員が一方的に発言し、威圧感が強く相談しにくい。 介護支援専門員交代を希望。	主と介護者である夫の思いや意向の聞き取りを行わず、事前情報で話をすすめたこと。	一部委託居宅介護支援事業所を変更のうえ、介護支援専門員交代する。

11	・介護支援専門員の対応に関する事	介護支援専門員に、介護保険で住宅改修利用を相談したところ、手間だから調整しないと言われた。	一部委託ケース。サービス利用がないので支援は終了していたため、調整する必要がないと思い返答した。地域包括へ連絡することに気づかなかった。	地域包括支援センターにて住宅改修の調整をおこなう。
12	・介護支援専門員の対応に関する事	介護支援専門員に電話連絡しても不在でつながらず、折り返し連絡してほしいと伝えても連絡がない。普段から口調や言葉使いが威圧的と感じる。	統制した感情表出のコントロールが出来なかった。	主の了解のもと、信頼関係再構築を図る。
13	・介護支援専門員の対応に関する事	以前ヘルパー利用あり。デイサービスに行きたいが、前事業所責任者に傷つくことを言われた。デイサービス事業所を変えて欲しい。	誠意ある態度で接することが出来なかった。母娘関係が悪化しており、娘がサービス導入に反対で、無理矢理契約解除された経緯があり。	前デイサービス事業所とは契約終了となり支援終了となっていたため、新ためて介護支援専門員を決定し、支援開始した。
14	・介護支援専門員の対応に関する事	訴えているニーズを理解してもらいにくく、合わないと感じるので介護支援専門員を交代を希望。	夫との関係性が築けていたが、苦手意識があり、主とは関係性が築けていなかった。	一部委託居宅介護支援事業所を変更のうえ、介護支援専門員交代する。
15	・介護支援専門員の対応に関する事	介護支援専門員が自分の思うようなデイサービスを選定しない。思いやりのない言動、怒る等の不満があり介護支援専門員交代を希望。	同意のもとに話をすすめることが出来なかった。	介護支援専門員交代する。
16	・介護支援専門員の対応、会議予防サービス事業所に関する事	介護支援専門員やヘルパーが迅速に行動してくれない。介護支援専門員とヘルパー事業所を交代希望。	状況の連絡、報告、確認が出来ていなかった。	地域包括支援センターにて介護支援専門員を担当することにす

【明石市医師会地域包括支援センター】

	種類	事例内容	発生要因	対応策
1	情報に関する事	本人は在宅生活の継続を希望しているが、在宅生活が継続できない理由の説明がなく、サービス付き高齢者住宅等の施設利用を勧められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向確認 ・客観的・主観的状況の把握 ・相談援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴く態度 ・出来ること、出来ないことの評価 ・説明責任を果たす ・合意形成

3 地域連携推進事業

(1) 地域連携推進事業関連の会議等の開催状況

(開催数…回、出席人数…人)

会議名	開催数等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計							
協議会(出席)	開催数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1							
専門部会	開催数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2							
調整会	開催数	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	5							
高齢者虐待防止委員会	開催数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3							
虐待ワーキングチーム	開催数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3							
虐待コアチーム	開催数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1							
ブロック会議	開催回数	-	-	1	3	-	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8
	参加人数	-	-	56	207	-	-	-	-	60	118	55	-	-	-	-	-	-	-	-	496
研修会	開催数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2							
	参加人数	0	0	0	0	0	122	0	0	101	0	0	0	223							

(2) 各会議における報告及び協議内容

【調整会】

- ① 成年後見制度や日常生活自立支援事業の申請から契約（支援開始）までの期間（1～3か月）の金銭管理について「明石市高齢者金銭管理ガイドライン（平成29（2017）年4月）が完成。
- ② 救急搬送における身寄りのない方の医療同意の現状に関する照会について、既に行った市内の3病院に加えて、地域連携室のある市内医療機関にも同様のヒアリングを平成29年度に実施する予定。
- ③ 平成29年度明石市要介護者地域包括ケアシステムで取り組むテーマは、「看取り支援」とし、ブロック会議での意見交換を行い、また、研修会も看取り支援をテーマに開催する予定。
- ④ 「障害者自立支援法」から「介護保険法」への移行の現状について障害福祉課より報告。

【高齢者虐待防止委員会】

- ① 明石市高齢者虐待対応の手引きが見直され、平成29（2017）年3月発行された資料について高年介護室より説明。
- ② 成年後見制度や日常生活支援事業の相談から契約までの金銭管理に関する、ガイドラインの作成について進捗状況の報告。
- ③ 平成29年度高齢者虐待防止委員会活動計画（案）について、介護保険法が根拠法である地域包括ケアシステムではなく、高齢者虐待防止法上の位置づけとし、年2回開催予定（別に関係機関との意見交換会を開催）とする。市内の高齢者虐待の事例をを共有し、委員の所属団体等を通じた広報啓発活動を行う。

【システム協議会】

「救急搬送における、ひとり暮らし高齢者、認知症患者の課題」に関する消防による調査で、病院側が治療等に関する医療同意や、保証人等について緊急連絡先情報を求めている現状が明らかとなった。また、ブロック会議等を通じて、救急搬送時にケアマネジャー等の支援者が救急車への同乗や、病院での医療同意等の各種書類へのサインを求められ困っている現状、そのサインをすることの必要性が不明確であるという課題などが明らかとなり、これらの課題解決に向けた取り組みとして、救急受入の多い市内の3病院に聞き取りを行った。その結果、「緊急的な場合は治療優先となるが、急を要しない場合は救急で受け入れることと並行して身元引受人探しを行うか、カンファレンスを行い、対応を協議する。」「ケアマネジャー等への支援者が救急車へ同乗等行うことは業務範疇外であり、各種サインも法的に無効であると病院として理解しており、もし病院スタッフから求められても断ることが必要。」「治療方針等の説明の際に同席したという記録を残すために、同意書の欄外にサインを求めることがある」との各医療機関からの意見があった。